

特甲地	特別区	地域区分	東京都	特別区	地	域	<p>二 前号の地域区分に属する地域は、次の表の上欄に掲げる地域区分について、それぞれ同表の中欄に掲げる都道府県の区域内の同表の下欄に掲げる地域とする。</p>	<p>内地</p>	<p>就労移行支援 相談支援 旧身体障害者更生施設支援 旧身体障害者授産施設支援(旧指定特定身体障害者通所授産施設において行う場合) 施設入所支援 旧身体障害者療護施設支援 旧知的障害者更生施設支援(旧指定知的障害者入所更生施設において行う場合) 旧知的障害者授産施設支援</p>	<p>千分の千十九</p>
									<p>共同生活介護 共同生活援助 共同生活介護 重度訪問介護 行動援護 生活介護 児童デイサービス 短期入所 重度障害者等包括支援 共同生活介護 施設入所支援 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援 共同生活援助 相談支援</p>	<p>千分の千二十三 千分の千二十四 千分の千二十三 千分の千二十一</p>
東京都	特別区	地	八王子市、立川市、町田市、小金井市、稲城市、西東京市	武蔵野市、三鷹市、国立市、府中市、調布市、狛江市、多摩市				千分の千		

丙地	<p>備考 この表の下欄に掲げる地域は、平成十五年四月一日において当該地域に係る名称によって示された区域をいい、その後における当該名称又は当該区域の変更によって影響されるものではない。</p>	<p>乙地</p>	<p>甲地</p>	<p>神奈川県 愛知県 京都府 大阪府 兵庫県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 静岡県 愛知県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 岡山県 広島県 山口県 福岡県 長崎県</p>	<p>横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、逗子市 名古屋 京都市 大阪市、堺市、豊中市、岸和田市、池田市、八尾市、寝屋川市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、箕面市、東大阪市、忠岡町 神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市</p>
				<p>北海道 宮城県 茨城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 静岡県 愛知県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 福岡県</p>	<p>札幌市、小樽市 仙台市 つくば市 川崎市、川口市、所沢市、狭山市、草加市、越谷市、岩槻市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、上福岡市、大井町、三芳町 市川市、船橋市、松戸市、習志野市、柏市、浦安市、四街道市、八千代市 青梅市、昭島市、小平市、日野市、東村山市、福生市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、あきる野市 平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、相模原市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町 静岡市、熱海市、伊東市 岡崎市 大津市 宇治市、向日市、長岡京市 松原市、大東市、摂津市、藤井寺市、交野市、四条畷市、羽曳野市、門真市、柏原市 姫路市、明石市、川西市 奈良市、大和郡山市、生駒市 和歌山市 岡山市 広島市、府中町 下関市 久留米市、飯塚市 長崎市</p>
<p>すべての都道府県</p>	<p>特別区、特甲地、甲地及び乙地以外の地域</p>				